

Y S C ポイントレース 帆走指示書

1. 適用規則

本大会は、2009年～2012年国際セーリング競技規則（以下規則という）、日本セーリング連盟規定、当該クラス規則、本帆走指示書（以下指示という）及び実施要項を適用する。

2. 参加申込

実施要項通りとする。

3. 競技者への通告

通告は、陸上本部に置かれる公式掲示板に掲示される。

4. 帆走指示書の変更

変更事項は、それが発効する当日のスタート予告信号の90分前までに、公式掲示板されるものとする。レース日程の変更も同様とする。

5. 陸上で発せられる信号

- ①陸上で発せられる信号は、陸上本部のポールに掲げられる。
- ②A P旗が、音響信号2声と共に掲げられた時は（降下の時は音響信号1声）、“レースは延期された。予告信号は、A P旗の降下後30分後に発せられる。”ことを意味する。
- ③B旗が音響信号1声と共に完全に掲げられた時は、“抗議の受付を開始した。”、また、降下した時は、“抗議の受付を締め切った。”ことを意味する。

6. レースの日程

毎月第四日曜日（変更する場合は1週間前までに掲示板へ告知する。）

8:00	受付	
9:55	第1レース	470級の予告信号
10:00		スナイプ級の予告信号
10:05		F J級・シーホース級の予告信号
10:10		一人乗りディンギー（国体シングルハンダー級・シーホッパー級SR・レーザー級RR等）の予告信号

第2レース以降は引き続き行う。

①できるだけ多くのレースを行う。

②ここでいう国体シングルハンダー級とは、レーザー級・シーホッパー級をいう。

7. クラス旗

クラス旗は下記を用いる。

シーホース級 → V 旗

470級 → 470旗

スナイプ級 → スナイプ旗

FJ級 → FJ旗

一人乗りディンギー → シーホッパー旗

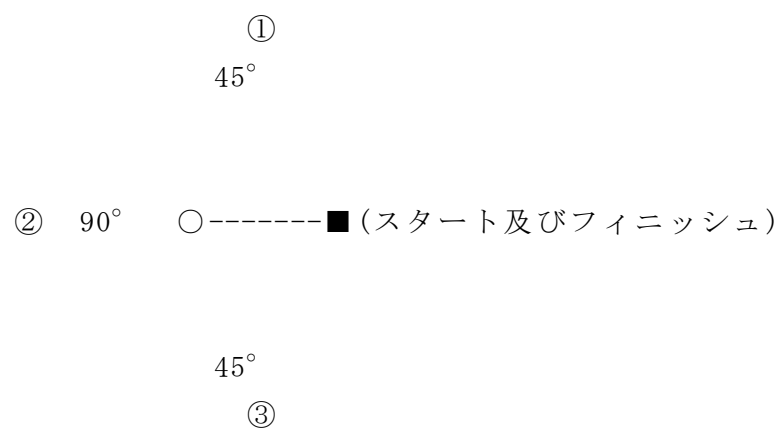
8. レースエリア

レースエリアは、大津市柳ヶ崎沖とする。

9. コース

コースは、各レグ間のおおよその角度を含み、回航または通過すべきマークの順序、及び各マークの定められた側を示す。

S-①-②-③-①-③-F 各マークは反時計回りとする。



10. マーク

通常はマーク 1、マーク 2 及びマーク 3 は、それぞれ数字を付した黄色の四角形のブイを使用する。

11. スタート

- ① レースは規則 26 に従い、470級、スナイプ級、FJ級・シーホース級・、一人乗りディンギー・の順に5分間隔でスタートする。スタートラインは、スターボードの端となる
レース・コミッティー・ボートのオレンジ色旗を掲げたポールと黄色の四角形のブイの間とする。信号はスターボードのレース・コミッティー・ボートから発せられる。

- ② 艇はスタート信号後 3 分を経過した場合はスタートしてはならない。
- ③ 予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。

12. リコール

リコール艇があった場合には、規則 29 による信号が発せられる。また、第 1 マーク回航後のリコール解消は認めない。

13. ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコール信号が発せられた時は、リコールされたクラスは予定されたクラスのスタート後にスタートするものとする。但し、その後のクラスがゼネラル・リコールとなった場合は、その後へと順次繰り下げてスタートするものとする。

14. 黒色旗規則

準備信号の前、または準備信号と共に、または準備信号として黒色旗が掲揚された場合には、スタート信号前の 1 分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタートラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、レースが再スタート、再レースまたは日程変更となったとしても、その艇は審問なしに失格とされる。但しレースがスタート信号前に延期または中止された場合には失格とされない。ゼネラル・リコール信号が発せられた場合、またはレースがスタートした後中止となった場合には、レース委員会はその艇のセール番号を掲示しなければならない。レースが再スタートまたは再レースになった場合には、その艇はそのレースで帆走してはならない。

15. コースの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

16. コースの短縮

コースを短縮する場合には、レース・コミッティー・ボートに S 旗を展開し、音響信号 2 声を発する。この場合はトップ艇がまさに回航せんとするマークと、青色旗を掲げたレース・コミッティー・ボートのオレンジ色旗を掲げたポールとの間でフィニッシュするものとする。

17. フィニッシュ

フィニッシュラインは、青色旗を掲げたレース・コミッティー・ボートのオレンジ色旗を掲げたポールと黄色の四角形のブイの間とする。

18. タイムリミット

- ① タイムリミットは先頭艇フィニッシュ後 15 分とする。
- ② 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は規則 35 と A 4. 1 を変更している。

19. ペナルティー方式

- ①ペナルティーは720度回転のペナルティーとする。
- ②規則31.2または44.1に基づきペナルティーを履行した艇は、抗議締切時間内に陸上本部において、認識書を完成させなければならない。
- ③規則67に規定されている通り、[プロテスト委員会][ジュリー]は、審問なしに規則42に違反した艇にペナルティーを課することができる。

20. 抗議と救済の要求

- ①抗議は規則61に基づき行うものとし、抗議書は陸上本部で入手できる。抗議は抗議締切時間内に陸上本部へ提出しなければならない。
- ②それぞれのクラスに対して、抗議締切時間はその日の当該クラスの最終レースに最終艇がフィニッシュした後、60分とする。同じ抗議締切時間を、レース委員会と[プロテスト委員会][ジュリー]によるすべての抗議および救済の要求に適用する。この項は、規則61.3と62.2を変更している。
- ③当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後30分以内に公示を掲示する。審問は[ジュリー・オフィス]において速やかに始められる。
- ④レース委員会または[プロテスト委員会][ジュリー]による抗議の公示を規則61.1(b)に基づき通告するために掲示する。
- ⑤指示18.3に基づき規則42違反を認めたか、または[プロテスト委員会][ジュリー]により失格とされた艇のリストは、抗議締切時刻前に掲示される。
- ⑥指示13.③、19.②の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則61.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、[プロテスト委員会][ジュリー]が決めた場合には、失格以下とすることができる。
- ⑦審問の再開の要求は、その当事者が当日に判決を通告された後30分以内に提出されなければならない。

21. 得点

本大会はRRS付則A(低得点方法)を適用する。1回のレースが完了すればシリーズは成立する。なお、成立したすべてのレースの得点をもって合計得点を計算する。

22. セール

同一のセールナンバー(ダッシュナンバーがついている場合は、同一のものとみなさない。)を使用してはならない。また、シーホース級・470級・FJ級においてメインセールのナンバーとスピナーカーのナンバーは同一でなくてもよいものとする。

23. 救命具

レース艇の乗員は出艇から帰着まで、有効なライフジャケット等を着用しなければならない。シースーツ、ウェットスーツの類は救命具とみなさない。

24. 出艇申告及び帰着申告

出艇申告及び帰着申告は行わない。そのレースに参加するかどうかの判断は各艇の艇長にあり、安全の確保の責任はその艇自身にある。また、そのレースに出場しない場合は速やかに陸上本部へ報告するものとする。

25. リタイヤ

- ① リタイヤする場合は、できるかぎりレース・コミティー・ボートへ報告をするものとする。
- ② レース委員会は、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、リタイヤを命ずることができる。

26. 責 任

- ① 競技者は、各自の責任において参加しなければならない。また、必要な安全備品などを装備しなければならない。但し、アンカーの積載義務は免除する。
- ② 主催者は、陸上または海上において発生した人及び物の障害、破損に対する責任は一切負わないものとする。

27. その他

- ① スナイプ級のクラスルールのセンター・ブラックバンドについては、レース中、センターボードに藻やゴミがかかった場合に限り、ブラックバンドより上げることが認められる。470級のラダーについても同様とする。
- ② 本大会における音響信号は全てエアーカーンを使用する。

以上